

リスク管理専門員制度

運営 日本ビジネス・マネジメント学会
リスク管理専門員認定審査委員会
後援 一般社団法人全国消費者協会

認定制度

リスク管理に関する専門的知識、実践的技能を審査し、一定以上の技量能力があると認められた者に対して当学会がリスク管理専門員として認定する。リスク管理専門員の略称は、RMPとする。

本年度は業績審査認定のみとし、試験による認定は来年10月に実施する。

認定部門

総合部門

- ・リスク管理について、総合的に且つ専門的知識及び実践的技能を有する者で、各部門の1種を3部門以上を取得している者

防災部門

- ・防災に関するリスク管理について、専門的知識及び実践的技能を有する者

放射線部門

- ・放射線に関するリスク管理について専門的知識及び実践的技能を有する者

環境部門

- ・人間環境、地球環境に関するリスク管理について専門的知識及び実践的技能を有する者

企業管理部門

- ・企業管理に関わるリスク管理に関して専門的知識及び実践的技能を有する者

医療施設部門

- ・医療施設、スタッフに関するリスク管理について、専門的知識及び実践的技能を有する者

保健医療部門

- ・伝染病、疾病、薬剤等のリスク管理について、専門的知識及び実践的技能を有する者

建築部門

- ・建築に関わるリスク管理について、専門的知識及び実践的技能を有する者

食品部門

- ・食品に関わるリスク管理について、専門的知識及び実践的技能を有する者

認定種別

第1種

- ・作業現場のリスク管理から経営戦略にまで及ぶ高度のリスク管理の専門的知識且つ実践的技能を有する者で、修士以上の学位を有する者又は同等の知識、技能を有する者

第2種

- ・作業現場及び管理現場のリスク管理の専門的知識且つ実践的技能を有する者で、学士を有する者又は同等の知識、技能を有する者

第3種

- ・作業現場のリスク管理の専門的知識且つ実践的技能を有する者（学歴不問）

認定試験

毎年1回以上、認定審査のためにリスク管理専門員試験を実施する。

第1回試験は、平成24年10月頃とする。

【実施機関】

リスク管理専門員試験の事務は、リスク管理に関して専門的知識、実践的技能を審査するために、NPO法人日本経営実務検定協会に委嘱して実施する。

【試験科目】

1. 共通試験科目

リスク管理総論・リスク管理各論・人間行動科学・組織コミュニケーション論

2. 各専門科目

各部門に関わる総合的知識及び技能

【受験資格】

第1種の受験資格・・・次の①から③のいずれか1つに該当する者

- ① 博士取得者、又は修士取得後3年以上の業績を有する者
- ② ①と同等の業績を有する者
- ③ 第2種認定者で6年の実務経験を有する者

第2種の受験資格・・・次の①から③のいずれか1つに該当する者

- ① 学士取得者
- ② ①と同等の業績を有する者
- ③ 第3種認定者で次の6年の実務経験を有する者

第3種の受験資格・・・不問

【 受験料 】

試験実施機関である、NPO法人日本経営実務検定協会の定めによる。
(6,000円を予定)

【 認定の有効期間 】

合格後1ヵ月以内に認定申請を行い、認定を受けてから2年間有効。

【 認定料 】

無料

【 認定試験の免除 】

認定試験の免除等については、学位及び業績、実務経験、他の資格等を考慮し、リスク管理専門員認定審査委員会業績審査委員会において別に定める。

【 被認定者の義務 】

1. 職業倫理を尊び、プロフェッショナルとしての知識、技能を常に研鑽する。

【 制度の施行日 】

平成23年9月1日

[運営]

日本学術会議指定協力学術団体

日本ビジネス・マネジメント学会 リスク管理専門員認定審査委員会

<http://www.bmsj.or.jp/>

[後援]

一般社団法人全国消費者協会

<http://www.consumer.or.jp/>

連絡先 : リスク管理専門員認定審査委員会 事務局

〒164-0013 東京都中野区弥生町 3-24-11 学術事務センター内

電話 03-3370-0999 消費者協会内(戸口)、070-5021-5298

E-mail : toguchi@consumer.or.jp